



## グループの事業計画発表を総括する黒木博之代表

続いて、前期の報告及び本期の事業計画を各社、各店舗の責任者が発表し、最後はグループ総括として黒木博之代表が壇上に立ち、本期の目標達成を皆で誓いました。

今回の閉会挨拶は、不動産販売岡山本店の松岡店長が行い、第23期の事業計画発表会は無事に終了いたしました。

来る7月19日(水)、岡山市内のホテルグランヴィア岡山にて、第23期ケイアイグループ事業計画発表会が行われました。

コロナ禍で3年間休止していたグループの事業計画発表会は、2019年以来4年ぶりに開催で、発表會の慣例の経営理念、経営方針の唱和を前期店舗當

## 第23期事業計画発表会が開催されました！



アンケートにご協力ください。

2023年  
10月号



ケイアイホールディングスは2023年10月1日付けで、グループ全体の運営強化を図る為に、アマンショップネットワーク本体で、グループ各社の代表及び役員を歴任されてきた大山芳弘氏を取締役として招く事になりました。

**新たな取締役が加わり、  
グループの運営強化を図ります！**



(株)ケイアイホーム 松下浩仁社長

同5月、2019年以来2度目の代表取締役社長就任となつた(株)ケイアイコミニティの野村泰之社長は、(株)ケイアイ不動産販売との社長兼任の重責を全うする事を誓いました。

**大山芳弘氏のご紹介**

大山芳弘氏は、東京都出身1973年1月3日生まれで、2003年（株）アパマンショップコムズに入社し、その後2015年にアパマンショップコミュニケーションズ（株）の代表取締役、2018年にアパマンプロパティ（株）、（株）全国賃貸保証の代表取締役に就任、2021年にはアバマンプロパティ（株）代表取締役会長、2023年にアバマンネットワーク（株）の取締役副会長に就任等、数々のアバマンシヨツブグループの役員を歴任している。

前期5月、新たに(株)ケイアイホームの代表取締役社長に就任した松下社長は、(株)ケイアイアセントメントの社長との兼任を続けようとしている。



(株)ケイアイコミュニケーションズ 野村泰之社長

# コミュニティスタッフだより

株ケイアイコミュニティ 福山営業所 所長 川本健二

徹底した効率化で時間を作り、  
来期は攻めの営業へ。

■最近、福山エリアの  
景気はどうですか？

全体的にこのエリアの景気はあまり良くないと思  
います。この業界に限つて言えば、新築の集合住宅  
が増えて一見喜ばしいのですが、昔からの住宅街で賃  
貸物件を抱えているオーナー様からは数多く悲鳴  
が上がっています。物価は高くなるばかりで補修費  
用も5割近くは高くなつていて、それでも家賃は上げら  
れない。また入居者の立場からすると、古い物件より  
少し高くても新築の方が良いという事になりがち  
です。更に、現状の業界全体での入居率は約80%と  
いう低水準ですが、ハウスメーカー主体の物件入居  
率は約95%となつていて、そこには大きな開きがあ  
ります。当社は住宅街の古い物件をたくさん扱っ  
ているので、由々しき事態

となっています。

■そんな中で、今どんな  
取組みをしていますか？

まずは、10月からスタートするインボイス制度への対応です。あらかた終わりましたが、最後の詰めをしつかりとしておかなければなりません。また新しい工事発注システムを活用して、大幅な効率化を図ります。今年度中には管理物件を400室以上増やしたいと思っていますが、限られた人数でそれをこなすには徹底的に効率化を図る事が重要です。或る著名人の言葉ですが、例えば年収400万円の人が800万円になるには、今の仕事を半分の時間でこなす事だ、と言つています。今はそれをどれだけ実行出来るかです。

■福山エリアの売上  
伸びる要素は何ですか？

福山営業所としての活動自体はまだ歴史が浅く、

競合も他エリアと比べると少ない方なので、まだまだ手つかずの物件がたくさんあります。効率化と人員確保を進めながら、積極的に前向きな行動をしていきたいのですが、今は未だそのように出来てない状況です。どうしても反響営業ばかりになってしまつてるので、今やるべき事はきつちりとやり、一日でも多く攻めの営業活動をしたいと考えています。

# 不動産関連のトラブル事例

その102

国土交通省「不動産トラブル事例データベース」より様々な事例を紹介

◆事案の概要◆

平成8年4月、業者YはAから土地売却を依頼された。土地の所有権は同年3月下旬にAに贈与され、すぐにAから別法人Bに移転されていたが、Aは債権者からの追

求を避ける為である等とYに説明した。買主Xは4月下旬、買主X2は6月上旬に、Yの媒介によりBとの間で各々分割された土地購入の契約を締結し、代金支払いの後に所有権移転登記を受けたが、本件土地のAへの所有権移転は、同年1月に死亡した真の所有者の印鑑証明書等を偽造して法務局に提出した印鑑証明書は、「複製」の文

字が認識できるものだつたが、登記官は偽造に気が付かずこの登記申請を受けた。登記官は偽造に気付いていた。平成9年3月、眞の相続人による所有権移転登記の抹消を請求する訴訟により、Xらへの所有権移転登記は抹消された為、XらはYに對し、Aの詐欺事実を知りながら告知しなかつたとし、国に對しは明らかに偽造の登記申請書類を看過して移転登記を行つたとして、売買代金等相当額の損害賠償を求めて提訴した。

## ◆判決の内容◆

本件では印鑑証明書の不自然さに気付かなかつた登記官の違法な公権力行使と国の損害賠償責任が認められ、物件を取得した経緯に不自然な点がある場合、媒介業者は権利の帰属について調査、確認を行い、疑問が解消されない場合は、買主にその旨を助言、注意喚起をする等が必要となるとした。



川本 健二	プロフィール
◆入社年 / 2018年	◆生年月日 / 1987年8月30日
◆趣味 / ゴルフ	◆出身地 / 広島県
◆資格 / 宅地建物取引士、賃貸不動産経営管理士	◆血液型 / B型
◆感心事 / 税金の事	◆座右の銘 / 千里の道も一步から

# ケイアイホームのスタッフを中心に、グループ各社・各事業部のスタッフを紹介いたします。



今回は、(株)ケイアイホーム三原店 店長 正時凌編です。

私の前職は造船所勤務でしたが、そこで4年間の経験は転職した今でも私の誇りです。初めての2年間は、船体の一部を20本ものタイヤを常に緊張の連続でした。履いたトラックでドックに運ぶ仕事で、数百トンという重量を運ぶので、いつも感無量でした。その後の2年間は船体の組立業務でしたが、どちらもやりがいを感じる仕事で、進水式の時なんかは特に感無量でした。ただ、毎日が同じ顔ぶれで同じ作業をする事に窮屈さを感じていました。人見知りの性格を克服する為もあってこの会社に転職しましたが、日々の接客業務で視界が開け、人見知りの性格もいつの間にか意識しなくなりました。そんな私が、昨年12月に店長を拝命し、その立場になつて気づいた事があります。それは、今まで前店長が私たちの働きやすい環境を作つてきています。それから更ながら感謝の気で



(株)ケイアイホーム三原店  
〒723-0016 広島県三原市宮沖1丁目1-1

皆がのびのびと働けて最高の結果を出しても、思う事が店長の仕事だと、野球に例えると、グラウンドや道具を準備し、選手を揃えて育成し、勝てるチーム作りです。現在、私が最優先で進めている事は、物件管理数を増やし一つひとつ物件価値を見いだす作業ですが、競合店が扱っている物件もほぼ同じで同じ様に作業していくと、最終的にはお客様へのホスピタリティの質が一番大事になると想われますので、まずは、どのような手続きをすると良いのかをご存じでしょうか?

Vol.39 「親の借金を相続してしまうリスク」編

相続の不安や疑問・心残りなど、潜在的な問題を顕在化し解決いたします。

## 相続MEMO知識

このコーナーは、相続と認知症対策に関する情報をシリーズでお伝えしていきます。

今回は、「親の借金を相続してしまった」という事ですが、良い事ばかりではありません。時には、借金(負の財産)も合わせて引き継ぐことがあります。

皆さんは、プラスの財産とマイナスの財産を把握されていますが、競合店が扱っている物件もほぼ同じで同じ様に作業していくと、最終的にはお客様へのホスピタリティの質が一番大事になると想われますので、まずは、どのような手続きをすると良いのかをご存じでしょうか?

相続は、その発生後3ヶ月以内に「単純承認」「限定承認」「相続放棄」からどれを選択するのかを判断する必要があります。この時点では、財産と借金をプラスマイナスしてどちらが多いのか?が把握出来ていないと、大引きなリスクが生じる場合もあります。

相続放棄は?マイナスの財産だけ放棄できるの?等、必要な知識は相続する側も受ける側も、自分と大切な家族を守れます。相続について真剣に向き合いましょう!



「家族の幸せから考える相続」をプロデュースします。 松下浩仁

しそうか?

当事者はもちろんですが、腹違いの兄弟姉妹も同様に法定相続人です。仮に被相続人の遺言書が無い場合は、法定相続人全員で遺産分割協議をする事になり、どこに住んでいるのか分からぬ兄弟姉妹を探す必要も出できます。そして、疎遠だった父親の財産や借金を把握し、相続するかどうかの判断を3ヶ月以内にする必要があります。手続きをせず、そのまま放置すれば3ヶ月後には「単純承認」が確定し、その後に借金が多い事が判明しても「時すでに遅し」となります。

相続放棄は?マイナスの財産だけ放棄できるの?等、必要な知識は相続する側も受ける側も、自分と大切な家族を守れます。相続について真剣に向き合いましょう!

## 全国の家賃・間取り動向及び グループ内の問い合わせ動向

「データCLIP」ケイアイお役立ち情報

#### ■ 全国貨物件家賃動向

全国賃貸物件取扱実績								3年7月未収益	
都道府県	1部屋		2部屋		3部屋		総平均賃料		東京100%
	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	水準
埼玉県	53,877	-0.6%	63,825	-0.3%	73,649	1.8%	60,845	-0.1%	84%
千葉県	54,525	0.1%	62,298	3.3%	74,005	4.0%	59,332	0.7%	82%
東京都	68,121	-0.9%	85,039	-0.1%	91,164	0.0%	72,212	-1.3%	100%
神奈川県	59,284	-3.1%	77,311	0.6%	83,412	-3.1%	67,573	-1.7%	94%
愛知県	51,754	0.8%	58,129	-1.2%	61,348	-2.5%	55,197	-0.4%	76%
奈良県	48,600	2.9%	53,532	-5.3%	54,556	-26.8%	51,777	-6.0%	72%
京都府	53,688	-0.2%	72,918	1.9%	79,238	1.9%	58,391	0.3%	81%
大阪府	57,196	-0.4%	69,170	2.8%	76,877	3.3%	61,995	0.2%	86%
兵庫県	53,753	6.1%	59,911	5.6%	68,807	-0.6%	58,458	3.8%	81%
鳥取県	38,383	-0.6%	46,225	-0.9%	56,869	-1.3%	43,650	-0.3%	60%
岡山県	46,596	0.9%	56,589	1.5%	61,868	-1.5%	51,514	1.0%	71%
島根県	45,696	4.4%	54,529	-0.1%	57,824	-0.5%	50,833	1.0%	70%
広島県	48,060	2.2%	60,312	2.4%	66,553	-0.4%	53,498	1.8%	74%
山口県	40,415	1.9%	51,732	0.7%	60,059	1.0%	48,479	2.3%	67%
徳島県	43,558	8.4%	48,071	-6.6%	61,808	9.5%	48,783	-0.4%	68%
香川県	41,524	-0.1%	47,997	-2.4%	54,181	3.2%	46,625	-0.7%	65%
愛媛県	40,536	1.9%	49,482	2.6%	52,764	-3.9%	46,239	-0.1%	64%
高知県	42,887	2.7%	53,532	0.6%	56,259	-7.1%	48,307	-0.8%	67%
福岡県	47,308	-1.6%	62,619	3.7%	70,601	2.4%	56,184	0.5%	78%
全国	50,989	4.1%	58,904	-1.6%	66,530	-0.3%	55,493	-1.2%	77%

※資料出所：(株)全管協共済会 小額短期保険契約実績より

※総平均賃料は、1部屋から3部屋まですべてのデータより算出したものです。

## ■お客様から当グループへの物件問い合わせ件数動向(参考)

■お客様から当グループへの物件問い合わせ数貢動向(参考)							5年7月末調査	
所在地	1部屋		2部屋		3部屋		総平均賃料	東京100%
	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比		
広島市/廿日市	53,514	5.1%	65,504	7.4%	77,646	6.4%	62,305	10.0%
三原市	46,097	5.2%	53,656	-2.7%	65,700	7.6%	52,105	2.4%
福山市	46,141	2.2%	53,508	4.1%	63,805	-2.2%	52,322	0.8%
倉敷市	44,477	-5.6%	57,844	3.3%	64,871	14.3%	52,693	-1.0%
岡山市	43,463	2.6%	52,917	1.2%	66,569	-2.5%	50,220	2.0%

# 賃貸経営者が知っておきたい “あれ屋これ家” 税務編 112



岡山さくら税理士法人  
代表税理士 吉田陽介

皆様こんにちちは。年収を一定額に抑える年収調整、いわゆる年収の『6つの壁』について6月号からシリーズでお伝えしています。今月が最終回です。

『6つの壁』には、①100万円②103万円③106万円④130万円⑤150万円⑥200万円があります。壁を境に、本人もしくは、配偶者の税金や社会保険料に影響があります。この『6つの壁』には前提があります。詳細は6月号をご確認下さい。

今月は⑤⑥の説明で、配偶者の税金に影響があります。

⑤150万円／配偶者特別控除が段階的に減り始めるラインです。所得税には配偶者控除と配偶者特別控除があります。本人の収入が103万円までは、その配偶者（年収1095万円以下の場合。以下同じ）は配

偶者控除38万円を受けることができます。本人の収入が103万円を超えると配偶者特別控除の枠となり、本人の収入が150万円までは、その配偶者は配偶者特別控除38万円を受けることができます。つまり、本人の収入が150万円までは、その配偶者は38万円の控除を一定に受けることができます。しかしながら、本人の収入が150万円を超えると配偶者特別控除が38万円から徐々に減り始め、その配偶者の税金の実質負担が徐々に上がります。

⑥ 200万円／段階的に減つていく配偶者特別控除が0になるラインで、正確には201万6千円です。覚えやすいので200万円、もしくは、201万円の壁とも言われています。

「パート年収『6つの壁』」最終回